

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	キューデンホールディングス株式会社	コード	642A
提出日	2026/10/1	異動（予定）日	2026/10/1
独立役員届出書の提出理由	キューデンホールディングス株式会社のテクニカル上場のため		
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	平子 裕志	社外取締役	○													○	新任	有
2	渡辺 啓子	社外取締役	○													○	新任	有
3	杉原 知佳	社外取締役	○													○	新任	有
4	重富 由香	社外取締役	○										△				新任	有
5	小野澤 康夫	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		長年にわたる国内及び米国における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務・IRを中心とした幅広い知見を有しており、グループ全体を俯瞰した視点から、事業成長や企業価値向上に向けた経営判断に貢献できる人物であると判断したため。
2		長年にわたるグローバル企業における豊富な経験を通じ、内部統制やリスクマネジメントの観点からのグループ経営基盤全体を俯瞰した視点に加え、人材マネジメント、ダイバーシティ及びサプライチェーンに関する知見を有しており、グループ全体の経営監督に貢献できる人物であると判断したため。
3		長年にわたる弁護士としての法務全般に関する豊富な経験に加え、社外取締役としての経験を有しており、法務・ガバナンス・リスクの観点から、グループ経営に対する監査・監督を適切に行うことができる人格・識見を備えているため。
4	重富氏は、2016年9月まで新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりました。当社から同監査法人に対しては、業務委託費等の支払いがありますが、直近の事業年度における同監査法人の収入に対する割合は1%を大きく下回っており、同氏の独立役員としての独立性には影響ありません。	長年にわたる国際的な公認会計士としての豊富な経験を有し、財務・会計に関する専門的知見に加え、グローバルな視点からリスクを捉える能力や、サステナビリティ経営推進（特に環境）に関する幅広い知見を備えており、グループ経営に対する監査・監督を適切に行うことができる人格・識見を有しているため。
5		長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に加え、都市開発関連事業や総務・秘書・広報・人事分野に関する幅広い知見を有しており、経営全般を俯瞰した視点から、グループ経営に対する監査・監督を適切に行うことができる人格・識見を備えているため。

4. 補足説明

・独立役員との電力取引について、一般消費者及び法人等との通常の取引であり独立役員としての独立性に影響しないものについては、記載を省略しております。
・当社は、上記5名について、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反もないと考えられることから、独立役員として指定しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。